

東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点整備 に関する平成16年度予算案について

平成16年1月8日

都市再生プロジェクト第一次決定(平成13年6月14日/都市再生本部)において整備することが決定された東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点について、有明の丘地区(東京都江東区/約13.2ha)及び東扇島地区(神奈川県川崎市川崎区/約15.8ha)の2箇所、総面積約29haを早期の供用開始に向け整備する。

1. 東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備に要する経費

- ・ 早期の供用開始に向け、本部施設の基本設計・実施設計、国営公園・港湾緑地の実施設計、敷地造成を実施する。

《内閣府》	事業費 / *国費
・施設整備	301百万円
《国土交通省》	
・公園事業	794百万円
・港湾整備事業	*300百万円

2. 東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備に関連する経費

- ・ 地震、洪水等様々な災害に対応した危機管理体制を緊急的に確立するため、関係機関と連携し、災害時の緊急復旧活動等を行うための防災船着場等の整備を実施。

《国土交通省》	国費
・河川事業費	501,950百万円の内数

- ・ 広域防災拠点間を連絡し、地震、洪水等の災害時における緊急輸送活動を支える基盤となる環状・放射状の幹線道路ネットワークの整備を推進する。

《国土交通省》	国費
・道路事業費	3,178,199百万円の内数